

2018年10月10日

地域の高等教育政策、国・公・私連携に活用を

山本 健慈

(一社) 国立大学協会 専務理事
前 (国) 和歌山大学 学長

文教協会の解散後、地域科学研究会が『全国大学一覧』等の発行を引き継がれたことに、敬意を表したい。

『全国大学一覧』『学校法人一覧』等は、各高等教育機関の内部編成などの組織状況を鳥瞰できる唯一のものであり、研究者だけでなく今日大学経営に当たる者にとって、貴重なものである。

国立大学でいえば、全都道府県に配置され、教育の機会均等に資するとともに人材育成を行い、高度な高等教育を提供することにより、地域の社会・経済・産業・文化・医療・福祉の拠点として、それぞれの地域の個性や特色を活かしつつ我が国の全体均衡ある発展に貢献してきた歴史がある。この間、国立大学は「自主的・自立的な機能強化」の一環として、新たな分野への人材養成を目的とする学部の新設など、時代と社会が求める教育組織の大改革を、それも極めて速いスピードで行ってきた。そのフォローは、私のような関係者にとっても、なかなか困難であり、それほどに国立大学の内部編成は、時々刻々変化している。

そしていま、中教審『2040年に向けた高等教育のグランドデザイン(答申(案))』がいうように、「国公立の設置形態の枠組みを越えて、大学等の機能の分担及び教育研究や事務の連携を進めるなど、各大学の強みを活かした連携を可能とする制度(大学等連携推進法人(仮称))を導入する。」などの提言にあるように、国公私を超え、地方自治体を巻き込んだ改革の企図されている。

すでに長野県のように、「信州創生を実現するためには、高等教育機関の人材育成と知の拠点の役割が不可欠」という認識から、私立大学の公立大学化や県立大学の新設などを含んで、「長野県高等教育振興基本方針」を策定している自治体も生まれている。

その意味では、大学経営にあたるものだけでなく、地方自治体など地域振興施策を構想するものにとっても、貴重な資料である。

本来は、大学の設置認可行政権限を担う文部科学省が、集積した情報をデジタルデータとして公開すべきだと思われるが、現時点では、地域科学研究会刊行の冊子体の『大学一覧』等が重要な役割を担っている。大学はもちろん、高等教育政策の立案にあたる地方自治体等においても、ぜひ1冊置いて活用していただくことをお勧めしたい。